食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）（食品用器具・容器包装関係）に関する御意見の募集について

令　和　５　年　８　月　４　日
厚生労働省医薬・生活衛生局
食　品　基　準　審　査　課

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）について、下記のとおり、御意見を募集いたします。

記

１．御意見募集期間
令和５年８月４日（金）～令和５年９月３日（日）（必着）

２．御意見募集対象
食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）について（概要）

３．御意見の提出方法
御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。その際、件名に「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（１）電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合
「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

（２）郵送する場合
〒100-8916 東京都千代田区霞が関１－２－２
厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課器具・容器包装基準審査室宛て

４．御意見の提出上の注意
提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。